

● 7月3～4日に他会派議員の行った一般質問と答弁の概要を紹介します。

梅原 勲（自民党・綾部市）      2003年7月3日

### 1) 行財政改革について

【梅原】本府を取り巻く財政環境は、「財政健全化指針」の目標を超える取組みがなされたものの、府税収入が大幅な減収となる一方、保健福祉関係経費の増等により、極めて厳しい状況にある。こうした中、先般、「京都府行財政改革推進指針(仮称)」の骨子が公表されたが、現下の厳しい状況を踏まえれば、限られた人的・財政的資源を、必要な課題に重点的に投資する必要がある。このためには、重点化が必要な課題を的確に見極めることのできる組織体制の構築、職員の意識改革が求められる。

(1)組織のフラット化については、現在、試行されているが、その試行状況と現時点における評価はどうか。

【知事】「行財政改革推進指針(骨子)」を示したとおり、分権型社会に対応し、21世紀にふさわしい自立をめざす京都府づくりをすすめるためには、府庁自身が簡素で効率的な組織のもと、透明で開かれた府政により、府民を起点とする多様な行政ニーズに的確にかつ迅速に応えるため、市町村や府民、NPO、民間企業等、多くの主体の参画と共同のもと、意識改革、組織改革、事業改革の「三つの改革」の実現にむけ、10のプログラムを策定し、確実かつ精力的に実行していきたい。時には30も40ものハンコが必要であった従来のピラミッド型の組織にかわり、中間職制もできるだけ排し、責任関係を明確にしたスリムな直接的な組織により、新たな情勢・課題にスピーディかつ柔軟に対応しようとするもの。多くの自治体や民間で取り入れられているが、必ずしも成功していない事例も報告されている。職員の意識改革や府民までの情報の共有なくしては、十分に機能しない仕組みなので、グループ化を組み合わせ、他の改革プログラムを同時に進める必要がある。4月から試行し、6月に状況を検証したところ、一定の効果が認められた。一方、工夫の必要な反省点もあり、ひきつづき、職員の意識改革をはかり、円滑な導入をはかっていく。

【梅原】(2)職員定数の適正化については、平成11年度以降、約1,300人の削減に取り組みされたことを高く評価する。今後の行財政改革の推進を考えたとき、更なる取組みが必要と考えるが、今後の職員定数の適正化に向けた取組方針はどうか。

【知事】計画を上回る定数削減をすすめてきたが、「指針(骨子)」でも、本庁および地方機関の再編や権限委譲、組織のフラット化、電子府庁の推進、PFIや民間委託の推進など府庁組織の抜本的な行財政システムの改革を行うとしている。この中で、京都府行政の体質改善をはかり、簡素で効率的な組織を確立する中で、行財政環境の変化に即した職員定数のあり方を明らかにしながら、適正配置につとめていく。

## 2) 道路交通網の整備について

【梅原】(1) 本年3月、「綾部宮津道路」の全線開通等により、北部地域の連携強化や交流促進に大きな効果が期待されるが、これに続く丹波綾部道路の整備の遅れから、高速交通ネットワークとしての効果が十分発揮できるまでには至っていない。丹波綾部道路の整備は、利便性の向上はもとより、救急医療の確保、綾部工業団地等の産業拠点を活用した中北部地域の活性化の点からも不可欠と考える。

①国土交通省により整備が進められている綾部・和知間の進捗状況、今後の見通しは。

②綾部・和知間に続き整備が予定されている和知・丹波間の現在の状況、今後の予定は。

【土木建築部長】①用地買収がほぼ完了し、橋梁等の工事が順調にすすめられており、進捗率は約30%となっている。この区間では、国道27号が大きく迂回しており、相当の時間短縮が期待され、早期完成を強く要望していきたい。

②すでに路線測量が完了し、必要な用地幅をきめる設計のための関係機関協議がすすめられている。今後、地元にたいして早期に用地設計協議に着手されるよう国に要請していく。

【梅原】(2) 公共事業の成否は、用地取得が鍵を握ると言われる中、本府においては、昨年12月に、久しくなかった土地収用法に基づく代執行がなされた。綾部市においても、物部・梅迫停車場線について、先般、事業認定がなされたが、いわゆる物部の五差路は、用地交渉が難航している状況にある。土地収用法の適用にあたっては、乱用は許されないものの、法の精神に照らして厳正に対処すべきと考える。厳しい財政状況の中、貴重な財源の投資効果を速やかに実現するためにも、必要な時にはためらうことなく、土地収用法を適用すべきと考えるがどうか。

【土木建築部長】公共事業にともなう用地取得については、任意交渉による取得を基本とし、法の適用には慎重を期してきたが、一部地権者の反対により、供用開始が大幅に遅延する結果、投入した事業費が長期間、効果的に生かせないこともあった。昨年の土地収用法一部改正において、事前説明会の開催などを義務化し、地権者だけでなく地域住民にたいして十分な説明責任が求められる一方、収容手続きの簡素化・合理化がはかられている。事業の実施にあたっては、これまで同様、誠意をもって交渉に臨むことはもちろん、法改正の趣旨をふまえ、十分な説明責任をはたしながら、投資効果をすみやかに実現するために、法手続きを適時かつ適正に活用していきたい。

【梅原】(3) 地元道路の整備等に関し、①綾部市野田町から国道173号・新綾部大橋付近までのバイパス建設、②小浜・綾部線の中上林地区のバイパス計画の策定、③中上林地区に計画中のほ場整備については、小浜・綾部線のバイパス計画との整合を図る必要があることから、府道計画の早期策定、少なくとも計画法線を明らかにされるよう要望する。

## 3) 教育問題について

【梅原】新学習指導要領の下、学力低下への懸念が大きな関心事となる中、本府においては、小学校において、基礎学力診断テストが平成3年度から実施されているところである。本年度からは、新たに中学校においても、学力テストが実施されることとなっているが、①試行後の経過、②実施する教科や時期、③結果の公表についての考え方はどうか。また、

テストの結果をどのように活用して、授業の改善に取り組んでいかれるのか。

【教育長】昨年秋に10校を選び、2年生約1100名を対象に、国語・数学・英語の3教科で試行を実施した。教員にたいしては、問題の量や難易度、出題形式等についてアンケートを行い、テスト結果の分析やアンケートの意見集約を終えたところ。本年度、本格実施する教科や時期については、国語・数学・英語の3教科で11月上旬に府内の中学校2年生全員を対象として実施する。テスト結果について、府全体の正答率や問題別の達成状況は公表したい。具体的内容については、こんご市町村教委や中学校長会と調整をはかり、決定したい。府教委として、生徒一人ひとりの学力の課題に即したきめこまかな指導と授業改善がすべての学校ですすめられるよう、テスト結果の分析をもとに、総合教育センターにおいて教科別の研修講座を実施する。市町村教委と連携し、学力診断テストが有効に活用されるようつとめ、府民・保護者の期待に積極的に応えていきたい。

## 山口 勝（公明党・府民会議 京都市伏見区） 2003年7月3日

### 1) 行財政改革について

【山口】(1)いわゆる「三位一体の改革」について、地方分権改革推進会議の意見等を受け、政府は国庫補助負担金を4兆円削減し、その8割分を基幹税を中心として税源移譲する方向性を決定した。地方分権改革推進会議の意見書及び政府の動向について、どのように受け止めているのか。また、国庫補助負担金の削減に見合う税源移譲が、その8割に止まれば、本府財政にも少なからず影響が及ぶことが見込まれる。国に対する予算要望活動にも、これまでとは違った視点で取り組むべきと考えるが、その取組み姿勢はどうか。

【知事】各地方公共団体の連携を一層深め、国・地方のコップの中の争いと終わらないような国民・府民の立場も十分に踏まえた建設的な提案に努めていきたい。

【山口】(2)①先般、「新しい行政推進懇話会」から新たな行財政改革に向けた提言がなされた。私は、自治体が置かれている現状に鑑み、最も大切な視点は、府民に対する説明責任を果たしながら、透明性のある府政運営を行うことに尽きると考える。今年度から始まる新たな行財政改革は、今後の府政動向を決する重要な取組みになると確信するが、その計画の方向性と取組みのスケジュールはどうか。

【職員長】行財政改革の骨子では、意識、組織、事業の「3つの改革」の実現に向けて、10のプログラムの取組みを行い、地方分権化に対応する新しい行政の確立や、自立した地域ごとの最適状態の実現を目指すとともに、財政の健全化を図り、21世紀にふさわしい自主自立の京都府づくりに取り組む。指針については、出来る限り早期に発表したい。指針策定は、一部取り組んでいる事項もあるが、それぞれの順次、具体的な取組み内容を明らかにするとともに、迅速かつ着実に実行していきたい。

【山口】②事務事業の見直しについては、行政評価制度の更なる充実・発展が必要。政策評価、施策評価、事務事業評価を連動させるとともに、アンケート調査による府民満足度の評価を積極的に行い、予算編成に連動させるべき。今後の取組方針はどうか。

【企画環境部長】現在の運用状況を点検して、対象事業等の目的・課題・有効性などを、簡潔・明瞭に表示し、事業の方向性や改善点をより明確にできるよう検討している。政策・

施策評価については、個々の事務事業の評価結果に加え、新京都府総合計画の目標数値の達成状況を把握するとともに、知事へのさわやか提案をはじめ、アクションプランの検討などさまざまな機会を通じて府民の意見を幅広くきき、その結果を予算編成や業務執行管理に反映させ、府民ニーズや時代の要請に適合した施策を推進したい。

**【山口】**③府民への財政状況の説明責任を果たすため、バランスシートや行政コスト計算書をより効果的なものにするなど、企業会計的手法の導入を積極的に推進すべきと考えるがどうか。

**【職員長】**会計制度の違いから、企業会計的手法を行政に活用していくには、評価・分析手法等をさらに研究することが必要だが、この公会計制度では把握できない行政目的別の資産の状況、負債及び正味財産の状況、減価償却費など発生主義を踏まえた行政コストの把握を可能にするもので、例えば、府民の税金により、どのように資産が形成されたかを示すなど、説明責任の向上等の観点から、大変有用なものと考え、府においても作成公表しているが、国による調査研究の分析例も参考にしながら、府民に財政状況が分かりやすく理解できるよう、工夫を凝らした広報等に取り組みたい。

## 2) 特別支援教育について

**【山口】**LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症のある児童生徒に対する教育については、今後、①教職員の理解促進を含めた学校内における支援体制の構築、②個々のニーズに即した教育を実施するための計画策定、③福祉・医療機関、養護学校等関係機関と連携した総合的な支援体制の構築等に取り組む必要があると考える。

(1)本府においては、平成13、14年度の2年間、国の委嘱事業として学習障害児に対する指導体制のあり方に関する調査研究が行われたが、今後の特別支援教育の取組方針に生かすためにも、本事業の成果をどのように総括しているのか。

**【教育長】**平成13・14年度の2年間、宇治市をモデル地域に指定し、小学校3校、中学校1校の協力を得て、実践的な研究を進めてきた。この研究においては、精神科医や臨床心理士などで構成する専門家チームを設置し、各協力校の具体的事例を検討する中で、学校だけでは気づけなかったり、判断できなかった学習障害の特性について、教員の理解が深まり、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導が明確になった。また、学習障害児等への効果的な支援を行うためには、医療・福祉等の関係機関や専門家チーム等との連絡調整を果たすコーディネーター的な役割をもつ教員が必要であることも明らかになった。こうした研究成果も踏まえ、今年度は、学習障害児に加えADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症などの児童生徒に対する指導方法についても、モデル地域の乙訓・山城地域の6市3町に拡大して、調査研究を実施している。

**【山口】**(2)特別支援教育に係る総合的支援体制を確立するためには教員の資質向上が重要な課題となる。教員の専門性を高めるための取組み方策はどうか。また、幼稚園における実践的な調査研究について、今後の取組み方策はどうか。

**【教育長】**総合教育センターにおける研修講座に加え、今年度から特別支援教育コーディネーター養成研修を実施する。幼稚園では、今年度文部科学省が全国7地域を指定し、実施している。関係市町村にその研究成果など、必要な情報提供を行っている。

### 3) IS014001認証取得の支援策の拡充について

【山口】IS014001の認証取得については、現在、研究会の開催や相談、情報提供等様々な取得支援策が講じられているが、環境先進地・京都として、更なる効果的な支援策を講じることが、認証取得の拡大に資するものと考えます。財政状況が厳しい折ではあるが、これまでに寄せられた相談内容の点検等を行った上で、コンサルタント費用への助成、内部監査人養成のための資金援助、アドバイザーの派遣等の財政支援、認証取得企業への各種優遇策の実施等、認証取得の拡充に向けた取組みを強化すべきと考えますが、所見を伺いたい。

【企画環境部長】本年4月には、府環境基本計画の平成20年度の目票数を上回る320の認証取得が行われた。それぞれの事業所が主体的・持続的に取り組むことが大切。府としては、ISOがねらいとする環境意識の高揚や環境改善をさらに進めるため、事業者が職場の状況に応じて創意工夫を凝らした取組みが推進できるよう支援していく。

### 4) 七条以南の鴨川整備について（地元問題）

【山口】鴨川の三条大橋から七条大橋までの区間は、「花の回廊」整備により、美しく様変わりしたものの、七条大橋以南については改修計画がなく、鴨川散策路マップにも掲載されていない。地元住民の期待に応えるためにも、今後、七条以南の鴨川整備を積極的に推進する必要があると考えますがどうか。

【土木建築部長】四条大橋以南については、京川橋上流部などで散策路や親水広場を整備し、今年度は、小枝橋下流部に散策路整備を行う。地元要望を踏まえ、順次整備する。

### 5) 東高瀬川の国道24号の上流域について

【山口】上流域は、雑草が生い茂り、時折悪臭を放つこともある。今後、京都市が整備に着手する予定で、近々、地元住民に対して改修に関するアンケート調査が実施されると聞いている。将来的な整備は京都市が行うが、維持管理は府が行っている。将来の整備方針に近い形で現状の維持管理のあり方を検討し、早急な実施を望むがどうか。

【土木建築部長】現地の河川状況を把握した上で、除草などの維持管理を実施している。地元要望も聞きながら、今後とも適切な管理に努める。

## 上村 崇（民主党・府民連合、京田辺市・綴喜郡） 2003年7月3日

### 1) 障害者支援費制度について

【上村】障害者支援費制度は、選択できる事業者の数や情報等を考えると順調なスタートとは言い難い。府の役割が重要になるので、「市町村生活相談特別支援事業」及び「障害児(者)地域療育等支援事業」について聞く。

(1) これらの事業について、府は、支援費制度との関係で、どう位置づけているか。

(2) 「市町村生活相談特別支援事業」は、府単独制度として、16年度までの2ヵ年間だが、今後の事業のあり方について、市町村等との検討の方向性はどうか。

(3) 支援費制度は市町村が主体的に対応する必要があるが、現状では、府が関与すべき分野はまだ大きい。今後の府の関与のあり方をどう考えるか。

【知事】 移行時に国が実質的に地方への財政負担の転嫁となるような対応があったことは遺憾。制度設計、財源は基本的に国が責任を負うものであり、財務省主導のシーリングでの一律カットは納得いかない。

府は、市町村が制度の趣旨を全うできるよう、移行期にあつて相談支援体制、サービス基盤の充実など、市町村を支えることが重要と認識している。府としては、国が行った市町村障害者生活支援事業などの一般財源化については、国に強く撤回を要請すると共に、市町村の急激な負担増の軽減を図るため、当初予算で独自措置を取った。16年度までの2年間に、府と市町村の役割分担のあり方、障害者の全てを網羅した相談支援体制などについて各障害者福祉圏域の実情を踏まえて検討を進め、利用しやすい体制構築をめざしたい。

支援費制度における役割分担に関し、国にはっきりとした姿勢を示すよう、引き続き提案すると共に、府も移行期において地域の相談支援体制整備はもとより、制度の円滑な施行に向けての府独自のバックアップ体制や支援方策についても、市町村、関係機関と連携をはかりながら検討を進めたい。

## 2) 介護タクシーについて

【上村】 いわゆる介護タクシーは、従来、訪問介護の「身体介護」として算定されていたが、本年4月から、「通院等のための乗車・降車の介助」として算定されるよう介護報酬の改定がされた。通院等乗降介助を算定する事業者について、国交省は、「原則、道路運送法の許可が必要」とする一方、厚労省は、一律には許可は必要がないと指示したため、都道府県によって、取扱いに差が生じている。

(1) 厚労省と国交省の違いについての府の認識と対応は。

(2) 本府においては、介護タクシーについて、山村振興法の対象地域等、いわゆる交通過疎地域については、「身体介護」が算定できるよう、事業者と個別に協議していると聞くが、地域的な観点だけでなく、急病や人工透析等、頻繁に通院を要する場合や難病等の観点も踏まえた協議が必要ではないか。

(3) NPOやボランティア等で、こうした送迎サービスの事業計画を持つ団体等の状況について実態把握を進めるべき。現状と今後の取組方針は。

【保健福祉部長】 平成15年4月、介護報酬体系の見直しで、介護ヘルパー自ら車両を運転し乗降介護を行う場合に、通院のための乗車・降車介護として、介護報酬の算定が認められた。府としては、要介護高齢者の移送については、その移送が安全に行なわれることが何よりも重要なので、訪問介護事業者が行う移送介護は道路運送法の許可が必要との運輸当局の判断を踏まえ、適法な移送方法に基づいて介護サービスが行われるよう法令遵守を指導している。道路運送法との関係については、国交省・厚労省で調整が行われている。

一方、他に交通の代替手段のない過疎地域においてホームヘルパーの方が車両を運転せずに、NPO等の移送サービスを交通手段としている場合においては、道路運送法の許可を得るまでの間、その移送サービスを無償とするよう助言し、安全な運行管理、事故発生時の保障体制の確保を条件に適正なサービスが提供されるよう必要な指導を行っている。

急病、難病の利用者については、とりわけ安全性の確保が強く求められることから、そ

の様な場合の移送にあっても「有償」と判断される限りは、道路運送法の許可が必要であると考えているので、ご理解願いたい。

移送サービスの状況については、保健所を通じて把握をしているところであるが、今後、市町村とも十分連携しながら実態把握に努めたい。

### 3) NPOに対する税制支援について

【上村】ボランティアで運営した上で、利益を上げるNPO団体もあるが、税制上は、こうした努力は勘案されず、基本的には民間企業と同様の取扱い。国の税制優遇措置に実効性がない。府として、今後の社会貢献活動をサポートするため、税制支援の枠組みを検討すべき時期ではないか。また、社会貢献活動の促進に関する条例の早期制定を。

【府民労働部長】NPO活動がより促進される環境整備が大切であり、現在、税制上の優遇措置として、収益業を行わないNPO法人を対象に、法人府民税の均等割を課税免除している。

国の税制上の優遇制度の拡充を求めているが、来年4月から、NPO法人制度について、要件の緩和などがされた。

府としては、社会貢献活動の促進の基本方針に基づき、条例を検討する中で、税制支援についても検討したが、行政による過度の支援によりNPO本来の主体性が損なわれること、他の公益的団体とのバランスにも十分考慮しながら、近々、条例案骨子を示し、広く府民の意見を聞きながら、具体化に向け検討したい。

## 菅谷 寛志（自民党・京都市山科区） 2003年7月3日

### 1) 財政問題について

【菅谷】「財政健全化指針」に基づく取組みについては、評価するものの、当時の見通しに比べて税収が大きく落ち込むなど、その乖離が大きくなる中、組織の徹底した見直しによる定数削減、民間との格差を見すえた給与の更なる措置も視野に入れた検討が必要と考える。こうした今後の健全化の取組みについては、経済環境が不透明な中、3年程度のスパンで数値目標を設定した取組方針を策定する必要があると考えるが、今後の財政見直しについて、どのような認識を持っているのか。また、その認識を踏まえ、財政の健全化に向けた取組方針について、どのように考えているのか。

【知事】今年度、「財政健全化指針」の目標枠を上回る約680億円の収支改善をはかった。気をつけなければならないのは、財政健全化が自己目的化すること。5年にわたり、全国トップクラスの健全化をはかってきたが、公的部門の縮小による外部経済への波及、職員の新しい課題へのとりくみ意欲の喪失などの問題もあり、デフレマインドによる悪循環にならないよう、最高水準の企業立地促進対策や職員の積極的とりくみを奨励する施策を講じてきた。薬を飲み、栄養をつけたところで、そろそろ体を鍛えようとの流れをつくるため、「行財政改革推進指針（骨子）」を公表した。今後も、府税収入の当面の回復がほとんど期待できない中で、不況・雇用対策等の緊急課題への対応のほか、少子高齢化の進行にともなう保健福祉関係費や退職手当の増加が見込まれ、今年度を上回る収支不足が発生

せざるを得ない。これからの健全化のとりくみでは、簡素で効率的な組織づくりとそれにもとづく定数の配置、民間給与やサービス水準をふまえた組織・事業改革などプログラムにしたがった本格的な健全化への体質改善や税源の涵養につながる施策、課題解決型の施策の展開をはかるとともに、当面、対処療法的な財政上の臨時対策を組み合わせ、講じていかざるを得ない。そのためにも、財政収支の見通しを示しながら、取組み策を明示していく必要がある。今回の「三位一体改革」は、地方にとっては厳しい結論が予想されるので、府として、本来あるべき姿をしっかりと見据えながら、いっそうの財政健全化につとめる。

## 2) 「京都みらい債」について

**【菅谷】**(1) 今回の府債は、府民向けであることを考えると、①府債とは何か、②自分が暮らすまちへの参画の呼びかけ、③利回りの有利性や安全性について、しっかりとPRし、個人消化率を上げることが重要と考えるが、PR活動にどのように取り組むのか。

**【総務部長】** 地方分権の時代を迎え、住民が積極的に地方自治に参画していける環境を整えることが重要。これまでの地方債は、発行者である地方自治体は資金調達の手段の一つとして、購入者の多くをしめる機関投資家は資金運用の手段の一つとして捉える傾向があった。「京都みらい債」は、本府の資金調達の多様化をはかり、財政の安定化に寄与することはもちろんだが、それ以上に、府民に事業資金の提供者となってもらうことにより、府政に関心をもってもらい、府政への参画意識を高めることが最大の眼目。府民に身近で、購入しやすい債権として発行することが肝要と考え、購入対象者を府内在住・在勤者、府内企業に限定し、提供資金の活用方法を示して、府民に本府の事業に参画してほしいと考えている。報道後、多くの問い合わせがあるが、より多くの府民に知っていただくため、今後、リーフレットの作成、テレビ・ラジオのスポット広告、「府民だより」やホームページへの掲載など、あらゆる機会をつうじて、資金の活用方法などについて知らせていく。

**【菅谷】**(2) 募集期間中の販売状況によっては、議員も含めた職員への購入を勧めてはどうかと考える。これは、民間企業で言えば、従業員の持ち株制のようなものであり、職員の参画意識に直結するものと考えてどうか。

**【総務部長】** まず府民に購入してもらうことが大切であり、完売に全力をつくしたいが、職員はもちろん議員にも購入していただくようお願いする。

## 3) 教育問題について

**【菅谷】** 今回の教育改革の主眼は「生きる力」を育むことにあり、そのためには、教員の資質向上と活性化が急務と考える。

(1) 社会環境の変化から、教員も単に教えるだけでなく、家庭や地域社会とのパイプ役としての役割も求められる等、教員への負担が重くなる中、それを支えるサポート体制が必要。私は、こうした視点から、教員の資質向上等を図るため、民間企業研修等の体験型研修の充実を訴えてきたが、今日の教育課題に的確に対応できる教員、また、府教育委員会がめざす教師像とはどのようなものか。また、そのための教員研修のあり方について、どのように考えているのか。

**【教育長】** 教職に対する強い使命感や燃えるような情熱をもち、児童・生徒に学力を培う



高い専門性と豊かな心を育む人間性を兼ね備え、時には厳しく、時には優しく子どもたちを指導する先生であってほしい。家庭や地域社会と強い信頼関係が築ける能力も大切だ。初任者研修や10年目研修で指導力向上をはかり、社会奉仕体験活動を行っている。百貨店やIT関連企業、老人福祉施設などに教員を派遣し、施設運営や営業、介護などの体験研修も実施している。その成果は、校内や市町村の研修会で体験発表するなどしている。

**【菅谷】**(2)今年度から始まった教員の社会人採用については、子どもたちに興味深い授業を提供するだけでなく、硬直化しがちな学校現場の活性化を図る起爆剤の役割を果たすものと大きな期待を寄せている。こうした効果を上げるためには、彼らの配置によって生じた変化や、彼らが現場で浮いていないか等をしっかり検証する必要がある。また、教員としては1年生であることから、教員という専門性の習得にも工夫が必要と考えるが、こうした人材を生かす環境づくりやフォローアップについて、どのように考えているのか。

**【教育長】**企業等で培ってきた物の考え方や幅広い人間性は、他の教職員のよい刺激となり、意識改革をもたらすなど、各学校で高い評価をえている。府教委として、これらの教員の日々のフォローアップにつとめ、8月に、1学期の実践をふまえた交流会を実施する。

**【菅谷】**(3)大阪府教委の他府県教員採用問題に見られるように、教員採用についても、多様化が求められる中、今、教壇に立っている講師の中で、実績を上げている人材を正教員として採用する特別枠を設けてはどうか。また、こうした取組みは、同時に講師の活性化を図ることにもつながると考えるがどうか。

**【教育長】**「採用の公平性」という法制度上の制約があるが、講師の中には大きな成果をあげている即戦力の人材もあり、採用者の約50%が講師経験者。今後、講師経験をより適正に評価し、優秀な教員をいっそう確保する方法について、色々な観点から研究していく。

**【菅谷】**(4)教育における府市協調に関し、京都市域の高校教育をトータルで据え、府教委と市教委が齟齬をきたすことなく、しっかりとした協調体制を築くためにも、府教委と市教委との人事交流、とりわけ企画部門での交流を行うべきと考えるがどうか。

**【教育長】**従来から、高校の選抜制度や通学区域、高校生の収容をはじめ、競技スポーツの振興や小学校における指導の充実などについて協調してすすめてきた。今後は、人事交流もふくめ、市教委と率直な意見交換を行い、府市協調がいっそう進むようにしていく。

**熊谷 哲（民主党・府民連合 京都市右京区） 2003年7月4日**

## 1) 観光振興について

**【熊谷】**(1)「府観光産業振興ビジョン」では、「段階的整備計画」として、目標年次の2010年頃までの10年間で3つのステージに区分されている。2005年頃を目途とする第2ステージは、「京都観光の構造に広域的かつ具体的変化が生じ、主要な施策の取組みが加速される時期」とされている。

①第2ステージの真ん中にある今、本整備計画の達成状況はどうか。

②観光8000万人構想の到達に向け、本ビジョンがどのように活用されているのか。

**【知事】**(1)京都府観光産業振興ビジョン」を平成10年3月に策定し、すべての市で観光協会が設立された。府内各地域の個性あふれる観光資源をまちづくりに取り入れる観光国

自慢推進事業や、バリアフリー観光空間整備事業などビジョンの実践に取り組んできた。今後、観光自体が従来の鑑賞型から体験型、ハイテクなど新産業の研修との併存型、地域や人とふれあうことを目的とした交流型などニーズの多様化がすすむ中、関西学術研究都市を中心とした府南部地域や、食と自然にあふれた丹後地域における広域事業の推進、伝統産業と連携した体験型観光の促進、インセンティブツアーの誘致など、8000万人構想の実現に向け、積極的施策の展開に努めたい。

【熊谷】(2)国において、観光ビッグバン戦略の一つとして進められている「ビジット・ジャパン・キャンペーン」について、①2010年に1000万人の訪日外国人誘客を目指した取組みで、インバウンド100万人の目標掲げる「府観光産業振興ビジョン」の戦略とも符合する。本府として、本キャンペーンにどのように関与し、また、活用していくのか。

②先の日韓首脳会談で、韓国の修学旅行生に限定したビザ免除が合意されたことから、今後、関西国際空港や隣接県港湾との間で、韓国修学旅行生の「獲得競争」の激化が予想される中、京都への誘客と舞鶴港利用促進に向け、どのような手立てを講じるのか。また、今後の韓国へのプロモーション及びポートセールスの展開方策はどうか。

③ 外国人観光訪客に特化したアクション・プラン「ビジット・キョウト・キャンペーン(仮称)」を策定し、京都観光の大きな柱として取り組むべきと考えるかどうか。また、韓国だけでなくロシア、中国、オーストラリア等諸外国からの修学旅行生の誘客・受入れに向け、積極的な検討を期待するかどうか。

【知事】(2)そのためにも大きな市場として、アジアを中心とした外国人観光客の誘致も、国の「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業についても、関西広域連携協議会等とも連携し、活用を図っている。補正予算でお願いしている観光誘客のためのプロモーションツールの作成等、取組み強化をはかっていく。今年度のアクションプランについても、国際観光の振興をテーマに取り上げる。私もかつて国際観光の仕事に従事していたが、観光は国と国を結びつける大きな力を持つ。舞鶴港の特区制度によるノービザ修学旅行を受け入れる提案をした。今後も、国際観光の振興、特にアジアはトップセールスが有効であり、プロモーションの先頭に立ち、8000万構想の実現に取り組みたい。

## 2) 産学公連携について

【熊谷】(1)技術と経営の両方に精通した人材を養成する技術経営(MOT)教育が注目を浴びる中、本年3月、国は産学官による推進組織として「技術経営コンソーシアム」を発足させた。また、同志社大学等がMOT大学院への参入を表明する中、本府の産学公連携推進事業に、コンソーシアムの成果や手法を取り入れることは極めて有益と考えるかどうか。また、京都におけるMOT大学院開設に合わせ、技術経営教育を産学公連携推進事業の重要な柱の一つに位置付けて取り組むべきと考えるかどうか。

(2)フリーター等若者の職業意識の変化が指摘される中、従来の「就職」は、企業内での職業能力開発がビルトインされていたが、こうした日本型就職慣行は既に崩れ去り、産業界は若者を一人前の職業人に育てるという役割を縮小しつつある。このため、フリーターの増加等を職業意識にわい小化することなく、①職業能力の形成・開発と機会提供、②働く意識の啓発と就職意欲を支える手立て、③就職斡旋・相談の仕組みの見直しとキャリア探索への支援等を、本府の産学公連携事業として埋め込み、人材育成を産学公連携の一方の柱

に位置付けるべきと考えるがどうか。

**【府民労働部長】** 若者の人材育成だが、職業意識の希薄化や早期離職者の増加など、若者の雇用をめぐる情勢が大きく変化する中、産学公の連携によりキャリア教育から職場定着までを一貫して支援する仕組みが求められている。国においては、民間等の力も活用した若者自立挑戦プランを策定し、教育段階から職場定着に至るキャリア形成や就職支援、若者の就業意識や能力の向上等の施策の積極的展開により、やる気のある若者の職業的自立を促進し、若年失業者等の増加傾向の転換をはかるとしている。一方、産業界が求める人材育成と就職とは表裏の関係にあることから、京都府においては就職相談、意識啓発から職業能力開発等のシステム、産学公連携等の柱として推進したい。具体的には、経済団体や大学等教育機関と連携し、産業界の活性化のため、企業ニーズに対応できる人材を積極的に進めることが重要。府立の高校や高等専門学校におけるインターンシップの取り組みや、「私のしごと館」を活用した職業体験事業を進める他、本年8月には経済団体や労働団体と連携し、企業情報等の提供や専門相談、セミナー開催を行う若年者就業支援センターを開設し、フリーターや若年失業者に対する就業支援を行う。今後、産業政策の重要な柱である人材育成の課題と若年者を中心とした就職促進の課題とは密接不可分であり、産学公の連携を進めていきたい。

**【熊谷】**(3)「府立の大学あり方懇話会」の提言では、「産学公連携」に関しては教科書的な記述しかなく、府立の2大学の位置付けが極めて不明瞭と考える。府立2大学が進める人材育成と産学公連携の推進に関して、①提言の中に、「教養教育の強化による人間性豊かな専門的職業人の養成」とあるが、就職・雇用をめぐる社会経済情勢の劇的变化の中、職業能力開発や意識啓発に向けた、今後の具体的な取組方策はどうか。

②産学公連携施策のモデルの一つとして、例えば、寄付講座の活用、企業との包括提携の推進、人事交流の枠を超えた「リボルビング・ドア型」の人材移動の推進、MOT教育への参入等新たな人材育成の取組み等、数多くの課題がある中、府立の2大学における産学公連携推進策について、今後の具体的な取組方策はどうか。

**【総務部長】** 府立2大学における人材育成や地域貢献だが、グローバル化や情報化にともなう社会の複雑高度化に対応した高い専門能力や技術の養成が求められる。府立大学においても新しい時代に対応した外国語教育や情報教育の充実、専門の前提となる基礎教育や教養教育の充実・強化など、提言の方向もふまえて専門能力と豊かな人間性を兼ね備えた職業人の育成にむけて努力したい。府立の大学は京都府の設置する大学として、府民に支えられて存立していることから、地域や環境に積極的にその機能を開放することを重要な使命としている。懇話会においても、大学が産業界や行政等と一緒に共通する課題の解決をめざすことは、大学自身の活性化や教育研究の充実にも大きく寄与するとの議論もあり、こうした考え方も背景に、産学公連携等の地域貢献を大学の大きな柱として積極的に進めることが提言に盛り込まれた。このため、これまでからも両大学においては、連携窓口の設置や受託研究の実施をはじめ、府立医科大学では研究成果に基づく企業化などについて、府立大学では府農業資源研究センターを拠点としたバイオ研究の連携等に取り組んできた。今後、両大学の特色を生かし、生命科学や環境分野、農学関連分野と医学関連分野の連携、京都の特色を生かした観光分野等について積極的な産学公連携を人材交流面などでも工夫し、提言をもとに、両大学と十分相談し、具体化に向け検討したい。

## 1) 日産車体京都工場の跡地活用について

【村田】日産車体京都工場の跡地活用については、府・地元市町・日産グループの間で、産業系の土地利用の実現に向け、①住工混在の排除等、用地処分に際して制限を設けること、②協議会を設置して企業誘致に取り組むこと、③道路等の基盤整備は公共が行うこと、等を盛り込んだ協定書が締結されると聞く。こうした取組みは、全国的にも例を見ない画期的なものとして高く評価する。

(1) 工場跡地における企業誘致の状況はどうか。

(2) 雇用の回復と地域産業の活性化に向け、企業誘致のための協議会活動の展開等、本府として、どのような戦略で企業立地を促進していくのか。

【知事】日産車体の撤退は大きな衝撃を与えたが、南部地域における新たな産業振興の拠点となるよう、府として全力をあげている。協定書は、乱開発とならず、産業系の立地が中心となるよう早期締結をめざしており、すでに合意に達している。現在、跡地において来年早々の分譲開始にむけ開発工事が進行中。企業の関心は逆風の中で次第に高まっており、製造業を中心に20数社から問い合わせがある。高い関心をもつ企業には、価格などの分譲条件を示すなど、具体的相談がすすめられている。府としては、補助金、税の軽減措置、低利融資の三位一体とした全国有数の優遇制度を武器に、地元市町の支援策や市町と一体となって行う道路整備などにより、企業誘致の早期実現にむけとりくんでいきたい。今後、地元市町や日産グループと協力して協議会を設けることにしているが、関係者の総力を結集する跡地対策の協議会は全国でもまれであり、京阪神地域を重点に企業誘致活動にとりくみ、京都ITバザール構想の拠点として、京都市南部地域から関西学研都市を結ぶ大回廊の中心として、雇用や産業振興に貢献するエリアとなるよう努めていきたい。

## 2) 山城地域の入学者選抜制度の改善について

【村田】(1) 先般、「府立高校改革推進計画」に基づく「第1次実施計画」の骨子が公表されたが、この実施計画に盛り込まれている山城地域における通学区の拡大と選抜制度の改善の具体的な内容はどうか。

【教育長】平成16年度から山城北通学圏と山城南通学圏を一つの通学区に統合するとともに、普通科Ⅰ類を単独選抜とし、Ⅰ類とⅡ類を一括して募集する。受験機会を前期・中期・後期と複数化し、前期選抜では生徒の自己申告書などを活用したものを導入するとともに、中期選抜では希望校を第3位まで認めたり、後期選抜の機会も設けるなどして、進学率を低下させないよう、セーフティネットを確保したうえで、中学生がこれまで以上に「高校を選べる」制度にしていきたい。

【村田】(2) 生徒が主体的に高校を選べるシステムに改善しても、選ばれる側の高校に特色

がなければ意味がないと考える。「希望する高校を選べるシステムづくり」と表裏一体の関係にある「中学校から選ばれる高校づくり」という観点から、山城地域の高校の特色化をどのように進めるのか。

**【教育長】**各学校では、土曜日を活用した進路講座や学習合宿、各種検定試験のための補習講座などを行い、大学進学や就職など生徒の希望進路の達成にむけたとりくみを進めている他、海外修学旅行や大学と連携した最先端のサイエンス授業、スポーツや芸術文化で全国レベルをめざす部活動など、特色あるとりくみが鋭意、すすめられている。今後とも、各学校がいつそう特色あるとりくみを推進するよう、支援していきたい。

### 3) 英語教育について

**【村田】**グローバル化が進展し、国際舞台で活躍できる人材を育成するには、従来のような読み書きだけの外国語学習ではなく、言語の持つ本来のコミュニケーション機能をより重視した外国語教育が求められている。こうした中、文部科学省は平成18年度から大学入試センター試験に英語のリスニングテストを導入すると発表された。

(1)リスニングテスト導入をふまえ、今後、高校教育の中で、コミュニケーション能力の育成を重視した「生きた英語教育」をどのように展開するのか。

**【教育長】**府立高校に英語指導教師33名を配置し、学校生活全般をつうじて生徒のコミュニケーション能力を高めるよう、とりくみをすすめている。各学校では、英語のスピーチコンテストや外国人観光客との交流など、生きた英語にふれる機会の充実につとめている。

**【村田】**(2)「生きた英語教育」を進めていくためには、教員のコミュニケーション能力を高めるとともに、教員の指導力を向上させることが不可欠と考えるが、英語教員に対する研修について、どのような計画で取り組むのか。

**【教育長】**教員の指導力向上が不可欠であり、従来の研修講座に加え、今年度から新たに5年計画で中学校・高校のすべての英語教員約700人を対象に、10日間、英語だけを使用する研修を計画しており、教員の英語能力をいつそう高めていきたい。

### 4) 高速道路の整備について

**【村田】**京都第二外環状道路久御山～大山崎間については、京滋バイパスと一体となって名神高速道路の渋滞緩和に寄与するとともに、府南部地域の活性化に大きなインパクトを与えるものであり、関連府道等の整備と併せて、その早期開通が望まれるが、現在の進捗状況及び完成の目途はどうか。また、本事業に関連して整備が進められている、御幸橋の架け替え事業の進捗状況はどうか。

**【土木建築部長】**第二外環状道路は、鋭意、工事がすすめられており、久御山～大山崎間の供用は、現在、最終の段階、ぎりぎりの詰めを行っている。淀川御幸橋は、老朽化した全橋の架け替え事業をすすめている。年内のできるだけ早い時期の供用をめざしている。木津川御幸橋についても、引き続き架け替え事業に着手できるよう具体化をはかっていく。

### 5) 一級河川古川の改修について

**【村田】**一級河川「古川」は、宇治市・城陽市・久御山町を流域とし、自然環境や治水の面からも重要な河川であるが、近年、水質が悪化するとともに、河川の幅員も狭く、一日も

早い全区間の改修が待ち望まれる中、改修事業に係る現在の進捗状況及び今後の事業計画はどうか。また、水質汚濁対策の取組状況はどうか。

【土木建築部長】すでに合流点付近から下流の整備が完了しており、治水安全度は向上している。現在、支川の井川において整備を重点的にすすめており、今年度は、南砂田橋の改築工事の完成めざしてとりくんでいる。古川本川は、上流部の古川橋について用地買収が昨年度に完了し、今年度、橋梁の詳細設計を実施する。水質汚濁対策については、生活雑排水などの流入を流域全体で低減することが基本で、下水道整備の着実な進捗などにより、BOD（生物化学的酸素要求量）の値も10年前と比べ半分程度に改善されている。今後とも、ひきつづき下水道整備の整備・促進をはかり、河川改修をすすめていく。

## 中小路健吾（民主党・府民連合、長岡京市・乙訓郡）2003年7月4日

### 1) 行政評価制度について

【中小路】本府の事務事業評価制度は、内部評価にとどまっており、客観性が低減する問題点があるので、克服のため、評価結果をより一層、行政「外部」に情報発信する必要がある。「外部」の一つは「府民」だが、現在公表されている評価結果は膨大で理解しにくい。評価結果を計画の進行管理のツールとして活用したり、市主催のフォーラムと連携させる等、市民に分かりやすい工夫を凝らす自治体もある。府も、事務事業評価結果をより分かりやすく広報することが、府民の府政参画を実現していく上で必要ではないか。

【知事】地方が自立をめざしていくためには、地域最適条件＝ローカルオプティマの確立に向け、選択の結果に責任を持つ体制づくりが必要。その過程では、府民の参画と共同を求めることにより、府民を出発点とする新しい府の行政運営を確立すべきであり、事務事業評価においても、各部局がそれぞれの事業の目標をさだめ、その結果を詳細に分析し、一つひとつの確に評価し、それを踏まえて自己改革を行うプロセスを作る必要がある。議会の専門的な議論にも十分に耐えられるよう考えると、どうしても専門的かつ高度なものが要求され、府庁全体では大変膨大なものになるが、やむを得ない。

一方で、より開かれた透明な府政を実現するためにも、府民に事業の内容を正しく評価し、それを踏まえたご意見、提案を得る。これからの参画と共同の時代を築くうえでも必要であり、指摘のような公表のあり方が問われていると考える。

府では、昨年から677の主要事業を対象に評価しホームページで公表しているが、指摘の点も踏まえ、評価項目や表示方法を点検し、要約版や主要なものについてグラフやビジュアルで分かりやすくするなど、簡単で分かりやすい事務事業評価になるよう工夫したい。

### 2) 学校図書館の活用について

【中小路】(1)府は、今年度、「読書活動推進計画」を策定すると聞くが、どのような計画を策定するのか。また、学校図書館の位置づけや役割について、どのような内容を盛り込むのか。これまでの検討状況及び今後のスケジュールはどうか。

(2)府は、司書教諭の積極的な配置に努めているが、教諭と兼務でなので、司書教諭としての機能が十分でないとの声もある。こうした中、学校図書館に独自に専任職員を配置す

る市町村もある。府は状況をどの程度把握しているか。また、このような取り組みが一層進展するよう積極的な普及を行うべきだが、今回策定する「推進計画」にどう盛り込むのか。

**【教育長】** 学校、家庭、地域社会を通じた社会全体での取組みの重要性や読書活動推進のための体制整備などを盛り込みたい。その中で、学校図書館は、児童生徒の自発的主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能と、創造力を培い、豊かな心をはぐくむ読書センターの機能を併せ持つという位置づけを明確にしたい。

スケジュールだが、本年3月に実施した、学校や公共図書館の活動状況や子どもの読書活動の実態についての調査結果の分析をしている。今後は、学識経験者、市町村の図書館や学校関係者、読書ボランティアなどで構成する「子ども読書推進会議」を7月末を目途に設置し、専門的立場から検討していただくと共に、府議会や府民のご意見も聞きながら、本年度中に策定したいと考える。

専任の職員やボランティアの活用など、様々な形態で本の読み聞かせや、読書に適した環境づくりに取組み成果を上げている市町村があることは承知しており、計画の策定においては、こうした市町村の先進的で多様な取組みも十分参考にしながら、子どもの読書活動が一層推進されるよう検討を深めたいと考える。

### 3) シックハウス・シックスクール対策について

**【中小路】** (1) 保健所の相談窓口には、平成13年度の設置以来あらゆる相談が寄せられているが、① 実際に疾病の可能性のある者の情報やこれらの者の相談後の経過について、どの程度把握しているのか。また、これらの情報は、庁内連絡会議等を通じて関係部局において共有されているのか。② 相談業務の現状及び課題についてどのように考えているのか。

(2) シックハウス等症候群については、医学的に確立された疾病ではないことから、疑わしい事象についても情報を収集し、関係者がその情報を共有しておくことが重要と考える。こうした観点からも、関係研究機関やNPO等からの情報が貴重なものになると考えるが、外部からの情報収集は行われているのか。もし、行われていないならば、庁内連絡会議を通じて、関係団体等からのヒヤリング等を実施すべきと考えるがどうか。

**【保健福祉部長】** 保健所に来る相談には、予防のアドバイスや症状のある人の生活環境に関わるケースなど様々。ケースに応じ、現地を確認の上、簡易測定も行いながら、実態の把握に努めている。継続した対応が求められる場合もあるので、いつでも気軽に相談していただくようアドバイスを行い、相談後の状況把握に努めており、必要に応じ関係部局とも情報を共有すると共に、問題解決に取り組んでいる。

これまでの健康相談を通じ、治療法の早期確立とともに、住宅や学校などの生活空間における環境改善の総合的な取組みが重要と考えており、そのため、関係部局により構成する庁内連絡会議で、国で整備されつつある関係法令や各種基準の規制内容に関する情報を交換しながら、施策に的確に反映させるよう取組んでいる。

医師、建築士、弁護士など有識者で構成する研究会をはじめ、NPO団体とも講師派遣や会議へのオブザーバー参加等を通じ連携を強めながら、情報の提供・収集に努めている。

今後とも、こうした庁内外のネットワークの拡充、及び連携のもと、府民の健康で快適な生活環境確保のため努力したい。

## 角替 豊（公明党・府民会議、京都市南区） 2003年7月4日

### 1) 健康増進法を巡る問題について

【角替】健康増進法が施行されたが、健康づくり対策に関し、都道府県は、国が定める「基本指針」を踏まえ「健康増進計画」を策定することとされているが、本府においては、一昨年策定された「きょうと健やか21」がこの計画に該当する。今後とも、気候風土や産業構造等、本府の多様な社会生活環境に応じた健康づくり対策が必要だが、取組方策はどうか。

【知事】国は健康増進法を施行したが、この取組みは地方が先行しており、指針が計画として法的にも裏付けされた。この指針の策定にあたっては、生活習慣病予防のための行動目標を具体的数値で示すなど工夫を凝らすとともに、社会全体で健康づくりを進めるため、400近い団体に参画してもらい、幅広く府民運動として推進する基盤を整備した。また、アクションプランの高齢者地域活性化推進計画の柱の一つに健康づくりをおき、今年度この計画にもとづき、各地域で健康づくり活動や講習会などにとりくんでいる。

【角替】受動喫煙防止に関し、①強力なたばこ対策の推進が求められるが、たばこによる健康被害に関する啓発や禁煙活動、事業者の受動喫煙防止対策に対する指導について、現在の取組状況はどうか。②現行の分煙措置は極めて不十分と考えるが、府の管理する庁舎や施設における受動喫煙防止対策について、現在の取組状況とその評価及び今後の対策はどうか。③喫煙の低年齢化傾向を踏まえた喫煙防止教育の観点から、「学校敷地内は全面禁煙」との方針を打ち出すべきと考えるがどうか。

【保健福祉部長】「きょうと健やか21」にたばこ対策指針を策定し、行動目標を提案している。未成年者の喫煙防止、受動喫煙防止の運営の推進、禁煙希望者への支援を3本柱にし、学校保健法等とのタイアップでの保健所の出前講座、リーフの配布など啓発に努めている。公共施設の受動喫煙防止対策では、たばこ対策指針を関係機関に周知徹底したところであり、施設内禁煙の取組みが順次進んでいる。今後実態把握に努め、さらに広げたい。

府では、府立医大、洛東病院、与謝の海病院、府立体育館を全面禁煙。その他の施設も換気扇、空気清浄機を備えた喫煙コーナーを設置、それ以外の場所を禁煙としている。今後、現在の取組み状況を検証し、改善につとめる。

【教育長】学内を完全分煙にすること、児童生徒の前ではたばこを吸わないことなど、たばこ対策指針に基づき、その推進を求めている。府立学校では80%で完全分煙を実施。

【警察本部長】運転免許試験所は完全分煙。警察署等では換気施設が十分でなく、受付周辺など府民利用が多い場所を全面禁煙。警察主催の府民参加の会合なども禁煙としている。

### 2) 省エネ対策の推進について

【角替】首都圏では、東京電力所有のほとんどの原発が運転停止のまま、電力需要が高まる夏期を迎える見通しであるが、この問題は、①首都圏の停電は我が国全体の経済活動等に多大な影響を及ぼすこと、②事故隠し等の背信行為は東京電力に限った問題ではないこと、③今や原発事故は珍しいものではないこと等から、決して他人事ではない。



危機管理という観点から、万一、首都圏で停電が発生した場合の本府への影響予測とその対策はどうか。また、関西圏や京都において想定される、停電等への対策はどうか。

**【総務部長】**首都圏では、現在、官民一体での努力が行われている。府では、府内企業などに対し、首都圏の企業との取引があるような場合は、万が一に備え対応をとるよう中小企業総合センターのメルマガ等で啓発している。関西電力では、電力需要のピーク時においても電力量に余裕があり、また、西日本の電力会社においても余裕があり、大規模停電の可能性は低い。不測の事故に起因する大規模停電に対しては、地域防災計画にもとづき応急対応の体制を確立し、関電をはじめ関係機関と連携し、事故対策を迅速に講じる。

**【角替】**本府としても、例えば、夏期の会議等の案内文に、「適正冷房を励行している」ことや「軽装での出席の呼びかけ」を明記してはどうか。また、庁舎内外での本府主催の催事に際しての適正冷房の考え方及びその実施のあり方について、どのように考えているか。

東京電力が「でんき予報」を開始し、話題を集めているが、本府においても、関西電力に対して同様の取組を求めているかどうか。

**【企画環境部長】**省エネ対策は足下からの取組が重要。庁内会議では上着を着用しないこと、外部から出席の会議でもできる限り軽装参加を呼びかけることを、各部局で申し合わせている。冷房は28度、暖房は19度を温度管理の基準としており、府主催行事も原則これを採用している。「でんき予報」については、提言の趣旨に関電に示したい。

## 家元 丈夫（自民党 福知山市・天田郡・加佐郡）2003年7月4日

### 1) 危機管理体制の確立について

**【家元】**阪神淡路大震災の教訓、イラク戦争や北朝鮮の脅威、SARSの蔓延等、改めて防災体制の整備、危機管理体制の確立の重要性を痛感している。こうした中、安心・安全の確保に努力されるとともに、「犯罪のない安心・安全なまちづくり推進本部」を立ち上げ、優れた成果を積み重ねておられる点に敬意を表する。

(1)「推進本部」が発足して約2年が経過するが、府民の安心・安全を脅かす事件が後を絶たない激しい環境変化の中、推進本部の今日までの活動状況及び今後の取組方策はどうか。

**【知事】**京都でも街頭犯罪の増加や犯罪の若年化が進行。子どもの自立心や公共心の減退、家族の絆や地域の連帯感の希薄化による地域社会の崩壊などの問題が背景にある。一昨年10月に「推進本部」を立ち上げ、街頭犯罪防止に向けた提言や啓発活動、ホームページ開設、街頭犯罪危険箇所の実態調査、スーパー防犯灯整備などを行い、10月に「京都大会」を開催した。今年度は、子どもの安心・安全のためのとりくみ、駐車場の防犯対策など街頭犯罪防止に重点を置いたとりくみを、警察との連携を強めながらすすめていく。

**【家元】**(2)凶悪犯罪や強盗、ピッキング、カード犯罪等が横行する中、警察に対する府民の期待は、ますます高まっているが、府民の安心・安全を守る警察力の充実強化及び府民の警察への協力支援について、どのように考えているのか。また、現在、街頭犯罪対策の強化に努められているが、その取組状況及び今後の取組方策はどうか。

**【警察本部長】**警察力の充実・強化は急務の課題。毎年、警察官の増員を要求するとともに、業務の合理化、組織定員の見直しで情勢に即した体制の確立に努めてきた。4月に「あ

り方懇話会」を設置し、警察署・交番・駐在所等のあり方について検討している。関係機関・団体・地域等との連携で各種対策を推進していくことが必要。「推進本部」に積極的に参画し、自治体・ボランティア団体等と連携し、府民の防犯意識の高揚、自主防犯活動の支援・促進にとりくんでいる。街頭犯罪は年々増加しているが、昨年4月以降、検挙と抑止の両面から対策に積極的にとりくみ、5月末現在の街頭犯罪認知件数は、前年比8・1%の減少となっている。今後も「推進本部」と連携して、各種犯罪の抑止対策を進める。

【家元】(3)北朝鮮船舶の舞鶴港入港については、軍事用品や麻薬等の関係を重視しての立入検査の強化等が行われ、緊張した状況が連日報道されている。外国船舶の入港や物資の輸送の監督権限等に関しては、海上保安庁や税関等7つの国の機関に分かれ、本府は入港届の受理等の事務にとどまっている。非常事態が発生した場合、多岐にわたる関係機関において、迅速かつ的確な連携体制が構築されるのか懸念される中、本府の果たすべき役割と責任分野について、どのように考えているのか。

【土木建築部長】国の関係機関などと連携し、法律・条令にもとづき適切な港湾管理に努めてきた。相互に情報の交換をはかっている。危機管理について、各機関がそれぞれの役割と責任を十分に果たせるよう、情報の共有化などの連携・協力が重要。関係機関とさらに緊密に連携し、府民や地域の安心・安全を確保するため、万全を期していく。

## 2) 道路問題について

【家元】(1)まちづくりの基本は、道路網整備にある。「公共事業は悪なり」との風潮がある中、本府独自のローカルルールを導入を発表されたことは、地域が熱望する道路整備に対する知事の見識を示したものと評価するが、この新方式のめざす方向及び実施時期はどうか。現在進行中の整備事業への影響はどうか。休止中の事業の再開等も期待できるのか。

【土木建築部長】地域や交通の実情に合わせた道路整備をはかるため、1・5車線の整備による道路改良、歩道付近等の見直しの導入をすすめている。秋ごろを目途にしてガイドラインを策定し、近く、第三者委員会を設置して幅広く検討をいただき、パブリック・コメントも実施するなど府民意見の反映もはかっていく。緊急性のある路線を対象に、来年度から数路線の事業化をはかっていく。休止事業箇所も、その一部については対象となる。

【家元】(2)国道9号及び国道429号の整備に関して。①鉄道の走っていない三和町にとって、国道9号は、京都や兵庫県方面を結ぶ主要幹線であり、また、エコートピア京都三和にとっても、京都縦貫自動車道等へのアクセス道路として重要な役割を果たすものであるが、同地内の拡幅整備について今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】現在、2カ所で国が整備中で、約5割の区間が完成している。

【家元】②長田野工業団地を抜け福知山市内に進入する国道9号は、福知山駅周辺整備事業とも関連する重要な幹線。東堀交差点付近の高架化工事は平成3年度の暫定部分供用開始以来10年以上経過しているが、未だ完成に至っていない。工事の現状と今後の見通しは。

【土木建築部長】2区間で2・5kmが完成。高架橋は今年度から工事に着手する予定。

【家元】③夜久野トンネルは老朽化が進んでおり、府議会でもしばしば全面改修の必要性を訴えてきた。事業の着実な推進が図られているが、全面改修に向けての経過と見通しは。

【土木建築部長】昨年度に設計が完了。今後、用地取得にむけ、町の協力を得てすすめる。

【家元】④国道429号は、急峻な山道で道幅も狭隘なため、昨年竣工した府道談・夜久野線

ゆずりトンネルと並んで、以前から全面改良が切望されているが、特に頂上部の榎峠のトンネル開削について、兵庫県青垣町との交渉の経過及び着工の見通しはどうか。

【土木建築部長】平成3年度から拡幅事業に着手。今年度完了をめざしている。兵庫県境の峠部について、兵庫県とも調整して検討していく。

### 3) 由良川改修について

【家元】(1)由良川改修は、工事着手以来50年以上経た現在においても、全面改修に至っておらず、改修ペースは遅いと言わざるを得ない。改修工事の大部分は国直轄であるが、支川を管理する府として、改修の現状と今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】市街地部で重点的に整備をすすめてきた。両市間の残された築堤等の整備とともに、下流部の大江町で輪中堤等の整備が順次とりくまれている。今後も、由良川改修の促進を国土交通省に強く要望し、府としても、支川の改修の促進につとめていく。

【家元】(2)「由良川地域水防災対策計画」によれば、改修工事のスピードを早めるため、概ね30年に1度の水害に対応できるよう計画されているが、近年、常識を超える異常災害の発生を考えたとき、100年に1度の水害にも対応できる計画策定が必要と考えるがどうか。

【土木建築部長】将来的に100年に1度の洪水にも対応することを基本とした河川整備基本方針が平成11年度に定められた。この基本方針にもとづき、当面、昭和57年8月の洪水に対応することを目標として、今後30年間の具体的な河川改修の内容を定める河川整備計画の策定がすすめられている。

【家元】(3)通称笹巻橋は、幅員が狭い上に老朽化しており、速やかな架け替えが望まれる中、由良川改修との整合等も図る必要があり、その目途が立たない状況にあるが、府道でもあるこの橋の架け替えについて、どのように取り組むのか。

【土木建築部長】笹巻橋は、橋梁の老朽化に対応するため架け替えが必要。測量、予備設計等を実施しており、多額の事業費を要することから、事業化は、こんご検討していく。